

農林水産省インフラ長寿命化計画(行動計画)概要

本文詳細は以下のURLに掲載しております。
<http://www.maff.go.jp/j/nousin/sekkei/infra/keikaku/infura.html>

農林水産省農村振興局インフラ長寿命化計画(行動計画) の概要

- ・将来にわたるインフラ機能の発揮に向けて、ストックマネジメントサイクルを確立し、継続的に改善。
- ・関係者が情報の蓄積・共有を図りつつ、一体となってインフラの長寿命化に取り組む。

1. 計画の範囲

- ・対象施設：農業水利施設、農道、農業集落排水施設、地すべり防止施設、海岸保全施設
- ・計画期間：平成26～32年度（2014～2020年度）

2. 目指すべき姿(ストックマネジメントサイクルの確立)

以下1～5のサイクルにより長寿命化を図る。

1. 日常管理による点検
2. 定期的な機能診断
3. 診断結果に基づく劣化予測、効率的な対策工法の検討及び機能保全計画の作成
4. 関係機関等との情報共有と適切な役割分担に基づく対策工事の実施
5. 調査・検討の結果、対策工事に係る情報の段階的・継続的な蓄積等に基づく対策手法の改善

3. 取組の方向性

	必要施策に係る取組の方向性	取組の例
点検、診断、補修、更新	・機能診断の実施、機能保全計画の策定を着実に推進 ・継続的な監視による徹底した長寿命化	・機能保全計画及び監視結果に基づく適時・適切な補修・更新
基準類の整備	・分野ごとの基準類の整備推進 ・新たな技術や知見の基準類への反映	・機能診断マニュアル(ため池、地すべり防止施設)等の策定
情報基盤の整備と活用	・管理者の視点に立った情報の共有、可視化 ・点検、補修等を通じた情報の蓄積、基準類の改定への反映	・データベースの改良、情報の蓄積・更新 ・国営造成施設の管理者に対する可視化サービスの提供 ・「農業水利ストック情報データベース」と「水土里情報システム」との連携運用
個別施設計画の策定	・本行動計画に基づく個別施設計画の策定	・計画策定の対象施設、策定方針の明示 ・手引き等の整備・提供、交付金による支援
新技術の開発・導入	・機能診断技術、対策技術等に関する新技術開発の推進	・非破壊・非接触診断技術の開発等
予算管理	・ライフサイクルコストの縮減と必要な予算の安定的な確保	・施設の継続的な監視、適時・適切な補修、更新
体制の構築	・研修内容、機会等の充実 ・新技術の現場への導入促進に向けた評価体制の整備 ・技術相談窓口の体制整備	・施設管理者を対象とする研修の充実・継続 ・新技術の積極的な活用 ・国、農政局等に相談窓口設置
法令等の整備	・必要に応じた法令等の整備	

4. 中長期的なコストの見通し

- ・必要な情報（各インフラの管理者等が策定する個別施設計画に記載される対策費用等）を把握した上で推定

5. その他

- ・対象施設ごとに課題と取組方針を整理
- ・地方公共団体向けに、施設ごとの個別施設計画策定方針(案)を提示

林野庁インフラ長寿命化計画(行動計画)の概要

- ・林野庁が管理・所管する治山施設及び林道施設の維持管理・更新等を着実に推進するための中期的な取組の方向性を明らかにする計画として、「林野庁インフラ長寿命化計画(行動計画)」を策定
- ・将来にわたってインフラが求められる機能を適切に発揮し続けるための長寿命化対策の充実を図る

1.計画の範囲

- ・対象施設：治山施設及び林道施設
- ・計画期間：平成26～32年度（2014～2020年度）

2.中長期的なコストの見通し

- ・必要な情報（各インフラの管理者が策定する個別施設計画に記載される対策費用等）を把握した上で推定

3.必要施策に係る取組の方向性

	現状と課題	必要施策に係る取組の方向性
点検・診断、補修・更新等	・施設の整備時期や周辺環境に応じた特性の考慮 ・地球温暖化等に伴う災害の発生リスクの高まりへの対応	・点検・診断の着実な実施と、その結果に基づく必要な対策の適時適切な実施等による「メンテナンスサイクル」の構築 ・周辺環境や社会情勢等の変化に応じた戦略的な取組の推進
基準類の整備	・メンテナンスサイクル実施に係る基準類の体系的な整備	・施設の重要度や維持管理の効率性等を踏まえた点検・診断の頻度や内容及び補修・更新等に関する基準について設定した長寿命化対策ガイドライン(マニュアル)(仮称)を作成
情報基盤の整備と活用	・施設の各種諸元の効率的な収集と活用	・「メンテナンスサイクル」の実施を通じた施設の劣化・損傷の状況等の情報の収集、蓄積 ・施設の位置情報も含めた各種諸元の電子化(GIS化等)
個別施設計画の策定	・個別施設計画の策定とこれに基づく取組の計画的な実施	・個別施設計画の策定が着実に進むよう、個別施設計画策定ガイドライン(マニュアル)(仮称)の作成等による支援
新技術の開発・導入	・新技術の導入による効率的な維持管理・更新等	・現場のニーズを踏まえつつ、新技術の積極的な導入や優良事例の周知を推進
予算管理	・厳しい財政状況下における維持管理・更新等の的確な実施	・維持管理、更新等に係るトータルコストの縮減、予算支出の平準化
体制の構築	・メンテナンスサイクルの実施に必要な体制の構築	・人材、体制の確保、研修の充実等 ・維持管理に当たって、一定の能力を有するボランティア等との連携の推進
法令等の整備等	・社会情勢の変化に応じた維持管理・更新等の確実な実施	・所管する法令等について、引き続き適切に運用するとともに、必要に応じ各種通知類を整備

4.フォローアップ計画

- ・本行動計画を継続し発展させるため、「3. 必要施策に係る取組の方向性」を充実・深化させるとともに、必要に応じて行動計画を改定。

水産庁インフラ長寿命化計画(行動計画)の概要

- インフラ長寿命化基本計画に基づき水産庁が所管するインフラに係る行動計画をとりまとめ。
- 水産基本計画や漁港漁場整備長期計画に沿った計画的な老朽化対策の推進と相まって国民の安全・安心の確保、中長期的な維持管理・更新等に係るライフサイクルコストの縮減や予算の平準化を実現。

対 象 施 設

漁港施設、漁場の施設、漁業集落環境施設及び海岸保全施設

計 画 期 間

平成26年度(2014年度)～平成32年度(2020年度)

中長期的な コストの見通し

必要な情報(各インフラの管理者等が策定する個別施設計画に記載される対策費用等)が蓄積された段階で明示

	現状と課題	必要施策に係る取組の方向性
点検・診断／ 修繕・更新等	○点検・診断等を行う人材、ノウハウの不足 ○修繕・更新等に係る予算の不足 ○波力など設計外力の見直し等への対応 ○人口減少など社会経済情勢の変化への対応	○説明会・講習会等による技術的支援 ○補助金・交付金による取組の支援 ○修繕・更新にあわせた現行設計基準への適合 ○施設の集約化や有効活用等を含めた見直し
基準類の整備	○より実用的なマニュアル等に対するニーズ ○マニュアル等が一部施設に未対応	○マニュアル等の内容の充実、対象施設の拡大 ○基準類の適時・適切な改訂
情報基盤の整備と活用	○台帳等の不備、未整備 ○情報の活用に向けた収集・蓄積が不十分	○維持管理・更新等を通じた情報の収集・蓄積 ○データベースの整備・活用、関係者による情報の共有
個別施設計画の作成	○計画未策定の施設が存在 ○管理者によって計画内容にばらつき	○計画策定の推進 ○補助金・交付金による支援 ○説明会等の開催、マニュアル等の整備・提供による支援
新技術の開発・導入	○より実用的な点検・診断手法等に対するニーズ	○非破壊検査技術等の開発の推進 ○機能診断や老朽化進行予測等の技術開発の推進 ○新技術を活用した取組事例の整理、情報提供
予算管理	○対策の実施時期の推定と対策費用の算定精度の向上 ○対策費用が予算額を上回る年度の発生	○対策の優先順位を考慮した予算の平準化 ○ライフサイクルコスト算定手法の構築の検討 ○新技術の導入による対策費用の縮減
体制の構築	○専門的知識を有する技術者の不足 ○発注に係る人材の不足 ○技術者の技術力の適切な評価	○試験研究機関による支援、国・都道府県・市町村の連携 ○入札制度の見直し ○漁業関係者や市民団体との連携 ○民間資格の活用
法令等の整備	○本行動計画の周知	○本行動計画に係る通知文書の発出 ○情勢変化の把握と制度の見直し

フォローアップ計画

本行動計画の取組内容の進捗状況の把握、課題への対応